

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年十一月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島 勝

一 許可番号

令和三年十月二十九日

指令川建セ第〇二〇二四一号

二 検査済証番号

令和三年十一月九日

川建セ第〇三〇一五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字熊井字天ヤヲネ七十八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字熊井七十八番地三

黒坂 美代子